

令和4年度茅野市都市OS構築及び運用委託業務 プロポーザル審査要領

1 目的

「令和4年度茅野市都市OS構築及び運用委託業務」の業務の目的に最も適した提案者（以下「最適者」という。）を特定するにあたり、提案者から提出された提案書の審査及び評価に関し、必要事項を以下のとおり定める。

2 審査会の設置

最適者を特定するため、「令和4年度茅野市都市OS構築及び運用委託業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）」を設置する。審査会の所掌事項は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第6条による。なお、審査会は、審査会委員（以下「委員」という。）の過半数の出席（オンライン参加を含む）によって成立する。

3 審査会の構成

委員は、次に掲げる者とし、会長は副市長があたる。会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、地域創生政策監がその職務を代理する。

No.	役職	職名
1	会長	副市長
2	委員	地域創生政策監
3	委員	企画部長
4	委員	DX推進幹
5	委員	DX推進室長
6	委員	公立諏訪東京理科大学
7	委員	公立諏訪東京理科大学
8	委員	国立大学法人信州大学
9	委員	行政アドバイザー（情報分野）

4 審査方法

- (1) 審査対象 提案書類及びプレゼンテーション
- (2) 審査基準 別表「評価項目表」のとおり
- (3) 採点方法 評価項目ごとにあらかじめ定めた配点からの減点評価

5 提案者の特定

- (1) 各委員評価点の平均点を「審査会評点数」とする。
- (2) 審査会評点数が60点以上、かつ最も高い点数を獲得した者を最適者として特定する。審査の結果、最も高い点数を獲得した者が同点で2者以上ある場合は、会長が最適者を特定する。

(別表)

評価項目表

NO.	評価項目	配点
1	(同種業務実績) 同種、同規模自治体での類似業務等の実績、都市 OS の知見や導入実績から、確実に本業務を遂行できると考えられるか。	20
2	(実施体制) 人員配置等、本業務を円滑に進められるような体制か。	10
3	(提案内容) システム全体像が本市の目指すものと合致しているか。 提案内容が具体的であり、本事業の目的に有効なものであるか。 本市にとって有効な独自提案があるか。	20
4	(実行力) 実施スケジュールは妥当であるか。	10
5	(運用体制) 十分な運用支援が明示されているか。 セキュリティ対策が十分に講じられているか。 障害発生対応体制は十分か。	20
6	(リスク管理) 想定されるリスクが洗い出されており、それに対する対応が適切であるか。	10
7	(見積価格) 構築費用、運用費用は適正か。	10

